

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

9 社団法人日本書籍出版協会

20年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
均等な雇用機会の確保		
	人事・総務委員会で会員社の取組みに対応・支援する。	裁量労働制を検討。同制度の導入社が導入経緯、制度概要、運用上の問題点を報告。これを受けて、労働時間の把握方法、みなし労働時間と手当の決定方法、深夜業・休日出勤の取り扱い等について討議。
起業家・自営業者への支援		
	著作権問題を中心に月2回の相談室を開設。	毎月2回、著作・著作権相談室を開催し、出版活動を行う上で直面する、著作権問題や契約、ビジネス慣習等について、会員内外の相談に応じた。出版起業予定者からの相談もあった。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
子育てに対する支援		
	育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。	会員社のうち、新たにこの制度を実施しようとしたケースはなかった。
介護・高齢者に対する支援		
	会員の要望に応じ、介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。	会員社のうち、新たにこの制度を実施しようとしたケースはなかった。
2. 人権が尊重される社会の形成		
(3) 男女平等参画とメディア		
	「出版の自由と責任に関する委員会」を中心に、出版団体が構成する「出版倫理協議会」等に対応する。	児童ポルノ禁止法改正案が国会に提出された。同案は児童ポルノの「単純所持」等を規制の対象とし、また、実在しない児童を描いた漫画・アニメについても検討事項としている。委員会ではメディア規制との関連を考慮し、対応を検討した。